

令和 3 年度長野県職員採用選考案内

—消防防災ヘリコプター操縦士（第 2 回）—

令和 3 年(2021 年)10 月 19 日

長 野 県

受付期間：令和 3 年 10 月 19 日（火）～令和 3 年 12 月 10 日（金）

* 郵送の場合、12 月 10 日までの消印があるものは有効

選 考 日：令和 3 年 12 月 26 日（日）

1 選考区分、採用予定数、勤務予定機関及び職務内容

選考区分	採 用 予定数	勤務予定 機関	主 な 職 務
消防防災ヘリコプター 操縦士	1 名	長野県消防防災航空 センター（松本市）	消防防災ヘリコプター（ベル式 412EPI 型）の操縦及び消防防災 活動

2 受 験 資 格

次の要件をすべて満たす者（令和 4 年 4 月 1 日までにすべてを満たす見込みの者を含む）

- （1）昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- （2）航空法第 24 条に規定する事業用操縦士（回転翼航空機）の資格を有し、かつベル式 212 型の限定資格を有する者
- （3）電波法第 40 条に規定する航空無線通信士又は航空特殊無線技士の資格を有する者
- （4）航空法第 31 条に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する者
- （5）機長時間 1,000 時間以上（うち、回転翼機での機長時間 500 時間以上）
- （6）型式限定ベル式 212 型に該当する航空機での飛行時間 50 時間以上
- （7）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者
- （8）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 以下は欠格条項の内容です。

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

○人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規

定する罪を犯し、刑に処せられた者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考日時及び場所

選 考 日 時	場 所
令和3年12月26日（日） 9時00分～15時00分（予定） ＊8時50分までに受付を済ませてください。	長野県庁 長野市南長野幅下692-2

＊選考日当日は、受験通知（後日郵送）、筆記用具、技能証明書、航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許、第一種航空身体検査証明書及び昼食を持参してください。

＊考査中は、携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

4 選考の方法及び基準

（1）選考の方法及び内容

選 考 の 方 法	内 容
作 文 考 査 （1時間）	一般的事項についての作文考査
口 述 考 査 （約20分）	個別面接による考査
適 性 検 査 （2時間）	職務遂行に必要な適性についての検査
運航業績評定	運航業績についての評定
資 格 調 査	応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

（2）選考の基準

合格者は、口述考査以外の考査の合格者のうち、口述考査の合計点の上位者から決定します。

なお、各考査・評定にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は、口述考査の合計点にかかわらず不合格となります。

5 応募手続き

（1）申込書の交付

申込書は、危機管理部消防課で交付します。

また、長野県公式ホームページからダウンロードすることができます。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/boshu.html>)



(2) 応募に必要な書類

長野県職員（ヘリコプター操縦士）採用選考申込書（様式1）に本人が必要事項を記入し、次の書類を添付して、危機管理部消防課に提出してください。

- ア 運航業績等概要書（様式2） 1部
- イ 飛行時間を証明する書類（フライトログ）の写し（直近の50時間分） 1部
- ウ 事業用操縦士（回転翼航空機）技能証明書の写し 1部
- エ ベル式212型の限定資格を証する書類の写し 1部
- オ 特定操縦技能審査の写し 1部
- カ 航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許の写し 1部
- キ 第一種航空身体検査証明書の写し 1部

(3) 申込方法、受付期間

令和3年10月19日（火）から令和3年12月10日（金）までの期間に、申込書及び必要書類を提出してください。

ア 郵送による場合

封筒の表に「職員応募書類在中」と朱書きして、簡易書留等確実な方法により郵送してください。令和3年12月10日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 持参する場合

下記提出先（長野県庁西庁舎3階）まで持参してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時までです。

(4) 提出先

〒380-8570 長野市南長野幅下692の2
長野県庁 危機管理部 消防課

6 合 否 発 表

令和4年1月末頃に受験者全員に文書で通知します。

7 採用予定時期等

令和4年4月1日（採用時期は相談可能）

※合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用されないことがあります。

8 勤 務 条 件

(1) 給 与 等

給料は、所持する資格、経験年数その他を考慮して決定します。また、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当（航空業務手当）、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、サービス等

勤務時間、休日・休暇その他サービス等の取り扱いについては、県の条例やサービス規程などの定めるところによります。有給休暇は、年次休暇が年間 20 日（採用が 4 月の場合は 15 日）あり、年間最大 20 日まで繰り越すことができます。その他、療養休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

(3) 住 居

勤務地(長野県消防防災航空センター)周辺に職員宿舎があります。また、民間のアパートに入居する場合には県の基準により住居手当が支給されます。

(職員宿舎は県の他の機関と共有のため、入居希望者多数の場合は抽選となります。)

＜ 問い合わせ先 ＞

〒380-8570

長野市南長野幅下 692 の 2

長野県庁 危機管理部 消防課

電話 026-235-7182（直通）、 026-232-0111（代表）（内線 5202）



長野県公式ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/boshu.html>

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。